

住信 SBI ネット銀行スポーツくじ BIG 購入予約に関する特約

お客さまは、住信 SBI ネット銀行(以下「当社」といいます。)と独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」といいます。)が販売するスポーツ振興投票券(以下「スポーツくじチケット」といいます。)の購入予約サービスにかかる当社との取引(以下「BIG 購入予約」といいます。)については、この規定(以下「本規定」といいます。)における下記条項のほか、別途定める各取引に係る規定に従うことに同意するものとします。

第1条(約款等の準用)

1. 本規定は、当社が別途定める「住信 SBI ネット銀行スポーツくじ特約」に付帯するものとします。
2. BIG 購入予約の利用にあたり本規定に定めのない事項については、「住信 SBI ネット銀行スポーツくじ特約」の定めに従うものとします。
3. お客さまは、本規定および「住信 SBI ネット銀行スポーツくじ特約」を確認し、これに同意のうえ BIG 購入予約を利用するものとします。

第2条(用語の定義)

本規定で使用する用語の定義は、本規定で別途定義されるものを除いて、「住信 SBI ネット銀行スポーツくじ特約」で定めるものと同一とします。

第3条(BIG 購入予約)

BIG 購入予約とは、当社が指定するスポーツくじチケット(BIG、MEGA BIG、100 円 BIG、BIG1000、mini BIG が該当します。以下同じ。)について、お客さまが所定の期日までに取引サイトを通じて購入予約の申込みを行い、当社が当該購入予約の内容に従ってスポーツくじチケットの購入を行うサービスをいいます。

第4条(利用申込)

1. BIG 購入予約を利用するためには、住信 SBI ネット銀行スポーツくじの会員登録済みのお客さまが本規定に同意の上、当社所定の方法により申込み手続きを行う必要があります。
2. 当社は、利用申込の際に当社銀行取引規定第8条1項に定める本人確認手続きが完了していることをもって、利用申込がお客さま本人によってなされたものとみなします。なお、当社は、本項に定める取り扱いによりお客さまに生じたいかなる不利益または損失についても、責任を負わないものとします。

第5条(BIG 購入予約の提供)

1. お客さまは、スポーツくじチケットのくじ種別毎に別途定められた範囲において予約口数を指定することができるものとします。
2. 当社は、センターが公示する情報(スポーツ振興投票の実施等に関する法律第7条に規定する公示された情報をいい、公示の情報が変更された場合も含まれます。以下同じ。)に基づき、スポーツくじチケットの購入予約を行います。
3. BIG 購入予約の有効期間は、初回は、お客さまの BIG 購入予約の申込に当社が同意した日から翌年の12月31日までとします。お客さまが BIG 購入予約の申込みを行った場合、当社は、お客さまがあらかじめ登録した予約内容に基づき、購入予約を行った開催回からその翌年の12月31日までに予約できるすべての開催回において、お客さまの個別の操作によらず自動的にスポーツくじチケットを予約します。
4. 当社は、BIG 購入予約の有効期間満了前にお客さまから当社所定の方法により BIG 購入予約の

取消がなかった場合、継続意思を有するものと認めて、BIG 購入予約の有効期間をその翌々年の12月31日まで延長するものとし、以後も同様とします。

5. 当社は、センターがスポーツくじチケットの販売スケジュールを公示した場合、継続してスポーツくじチケットの購入予約を行う旨を当社所定の方法により、お客さまに通知するものとします。
6. お客さまは、有効期間中に BIG 購入予約の取消を希望する場合、第7条に定める方法により取消申込みを行うものとします。

第6条(購入したスポーツくじチケット情報の変更)

当社は、センターが公示した情報に変更がある場合、当該開催回の購入予約を行っているお客さまに対し、当社所定の方法によりその旨通知するものとします。なお、当該開催回のスポーツくじチケット購入処理の中止を希望される場合には、第7条に定める方法により、購入予約を取消す手続きを行うものとし、所定の期限までに取消の手続きが行われない場合、当社は、お客さまが変更後の開催回を対象としたスポーツくじチケットの購入に同意したものとみなし、購入処理を行います。

第7条(取消・変更)

1. お客さまは、当該スポーツくじチケットの販売開始前の当社所定の時間(以下「取消・変更期限」といいます)までに限り、当社所定の方法により BIG購入予約の取消または予約内容の変更を行うことができます。
2. お客さまは、前項または第5条第4項に基づきBIG購入予約の取消または予約内容の変更を行う場合、取消または変更の内容を確認のうえ、当社銀行取引規定第8条1項に定める本人確認手続きを行うことで、取消または変更の申込みを行うものとします。

第8条(購入手続)

1. 当社は、お客さまから受付けた購入予約の内容に基づき、取消・変更期限の経過後、当社が任意に決定した時刻にスポーツくじチケットの購入手続を実施します。
2. 当社は、お客さまの購入予約に係るスポーツくじチケットの代金をお客さま名義の代表口座円普通預金から引落とし、スポーツくじチケットの購入代金の決済を行うものとします。
3. 当社は、第1項に定めるスポーツくじチケットの購入手続実施時において、お客さまの代表口座円普通預金の残高が購入予約に係るスポーツくじチケットの代金に満たない場合、また、何らかの事情でお客さまの代表口座円普通預金から引落としができない場合、購入予約に係るすべてのスポーツくじチケットの購入手続を行いません。
4. お客さまは、第1項の定めに基づく購入の結果、および前項に定める取扱いについて、一切の異議を述べることができないことに予め同意するものとします。
5. 当社は第1項に定めるスポーツくじチケットの購入手続実施において購入手続きが完了したとき、もしくはお客さまの代表口座円普通預金の残高が購入予約に係るスポーツくじチケットの代金に満たない等の理由により購入不能となった場合、当社所定の方法によりお客さまにその旨を通知するものとします。

第9条(予約状況の表示)

1. 当社は、開催スケジュールが公示されたスポーツくじチケットの情報およびお客さまが登録したBIG購入予約の設定内容を取引サイトに表示します。
2. 当社は、BIG購入予約の処理を完了したスポーツくじチケットの内容を、取引サイトに購入履歴情報を表示します。

第10条(死亡時の取扱い)

1. 当社は、購入予約の申込後にお客さまが死亡した場合、当該購入予約に基づきスポーツくじチケットを購入する権利・義務は、お客さまからお客さまの相続人に移転したものとして取扱います。この場合、当社は、お客さまから依頼を受けた購入予約の内容に基づき、スポーツくじチケットの購入手続を実施するものとします。ただし、スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成10年法律第63号、その後の改正を含みます。)第9条または同第10条に規定する者(以下「当該相続人」といいます)は、BIG 購入予約を利用できません。この場合、当該相続人は自らの責任において、当該購入予約の取り消しを当社に対し申し出る必要があります。
2. 前項の定めに関わらず、当社は当社が必要と判断した場合、お客さまもしくはお客さまの相続人との間の BIG 購入予約の利用を終了させ、その旨をセンターに通知することができるものとします。

第11条(サービスの終了)

当社は、当社の WEB サイトに一定期間告知することで、BIG 購入予約を変更、終了または中止することができるものとします。なお、本条に基づき当社が BIG 購入予約を変更、終了または中止したことによりお客さまに損害等が発生しても、当社およびセンターは一切責任を負いません。

第12条(規定の変更)

当社は、次の各号に該当する場合には、あらかじめ、効力発生日を定め、本規定を変更する旨、変更後の内容および効力発生日を、当社 WEB サイトにおいて公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で周知した上で、本規定を変更することができます。

- (1) 変更の内容がお客さまの一般の利益に適合するとき。
- (2) 変更の内容が、本規定に基づくお客さまと当社との契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。

以上